

## 名誉総裁表彰を受けて



日本医科大学付属病院

高度救命救急センター

部長 山本 保博 氏

のは南鳥島（マーカス島）に行つた時のことで、硫黄島を経由しYS十一型機で行つたと思いますが、三角形のおむすびの様な島でした。中央に何百メートルもありそうな無線塔（ロラン塔）が立っているのが印象的で、島の中央に滑走路がありました。当時はまだ米国のコーストガードがあり、滑走路の左右で時差が二時間あるのも新鮮でした。患者を待っている間に島をぐるりと観察しましたが、マツチ箱のような戦車の残骸が涙を誘いました。

我々が、このような賞をいただくことができましたのも、日本水難救済会及び海上保安庁、自衛隊など多くの方々のご協力を頂いたからこそであり、紙面を借りて心から感謝申し上げます。

この度、社団法人日本水難救済会名誉総裁表彰式典におきまして、名誉総裁表彰を受賞いたしましたことは、日本医科大学高度救命救急センターのみならず、日本医科大学付属病院に取りましても誠に名誉あることと深く感謝いたしております。

高度救命救急センターは、昭和六十年十月の洋上救急事業発足以來、洋上における傷病者の治療及び搬送に協力してまいりましたが、派遣が八九回になつていていたとは我々自身も回数の多さに驚いております。

今後に起きましたも、一人でも多くの傷病者に最善の治療を提供し社会に貢献できるよう、日々勤めてまいる所存であります。私自身も数回派遣させて頂いておりますが、昨日の如く思い出す

## 水難救助訓練の実施

熊本県水難救済会  
宇土救難所

平成十八年十一月十二日、熊本県宇土市にある宇土マリーナにおいて、熊本海上保安部、宇城広域消防本部、宇城警察署、宇土市等の関係者の協力をいただき、志垣数一（しがきかずいち）所長をはじめ、女性消防隊を含めた約二〇〇人の救難所員が参加して、熊本県水難救済会宇土救難所水難救助訓練が開催されました。

今回の訓練は、いつ発生するかわからない水難事故等に対して危機感を持ち、水難救助についての知識と救助活動を習得することを目的として行われたものです。

訓練の開始に当たって、田口信夫宇土市長から「水難事故を想定した訓練は必要不可欠です。訓練を実践と思い、意義あるものにしていただきたい」との挨拶があつた。

訓練は、まず、熊本海上保安部の指導の下、救命ロープを遠くまで飛ばす救命索発射器（もやい銃）の取扱い・発射演習とロープの結び方の演習（結索訓練）があり、宇城広域消防本部の指導の下では、救



開会式



もやいの銃の取扱い演習



救難支所対抗救難訓練



救急救命講習

急救救命法の演習があつた。これらの演習を実践するため、四救難支所対抗による救難訓練が行われました。

救難訓練では、服装など装備が充実しているか、救助活動の所為が正確・安全に行われているか、救助員の協調性や連携がスムーズか、救助活動が迅速であるか、という視点で審査され、その結果、走潟救難支所が優勝しました。

また、これに併行して十五名が、室内においては、AED（自動体外式除細動器）の取扱い演習など救急救命講習が行われ、合計三時間に及ぶ熱心な受講の結果として、ライセンスを取得しました。